

## 担い手はどういう人々か

地域の名望家ではなくなってきた。PTAなど福祉関係以外の分野を含め担い手を幅広く構想することが必要。あわせて東ね役(キーパーソン、大物世話焼き)を発掘。

- 現状は高齢者が多くを担っているが、活性化のためには次世代育成が必要。
  - ・ 最初に地域でネットワークを作るPTAに着目。
  - ・ 常勤者や子育て世代を巻き込む。
  - ・ 福祉関係以外の分野の団体や活動者への働きかけ。
- 「腕のある人」を見つけだすこと。
  - ・ 介護や子育てなどの経験者層。
  - ・ すでに地域の中で世話焼きをしている人々がいるはず。
- 団塊世代は、65歳になる2012年からが本格的な参加か。

## 住民が力を発揮するための方策、仕組み

幅広い層の住民参加を得るための仕掛けや環境整備、活動を継続するための知恵が必要。それらを支援するコーディネーター役が不可欠。

- 参加のきっかけ作り。
  - ・ 行政等の広報。
  - ・ 周囲の働きかけ(口コミ、誘い、依頼)。
  - ・ 福祉以外の分野の参加を入り口にする(社会教育からなど)。
  - ・ 退職後1年以内の準備行動を支援する。
    - ⇒ 探索行動を始めるための仕掛けはどうあるべきか。
- 働きながらも地域との関わりがとれるような労働環境の整備。
- 有償性を見直すなど(新しい)互酬性の仕組みを現実的に考えることも必要。
- (退職者の場合)社会参加には、ちょっとした収入につながる活動が有効(シルバー人材センター、コミュニティビジネス等)。

○ リタイア後の高齢者に対して自治体がアプローチする際にもつべき視点。

- ① 定年退職後の活動を生涯学習として位置づける。
- ② 高齢者が地域で活動できる能力を高める。
- ③ 仲間づくりを支援する。

その他、④ 図書館、博物館、大学の公開講座など地域資源を有効活用する、⑤ 市の委員会等の企画に住民と  
りわけ高齢者の参加機会をつくる、⑥ 修了証の発行など達成感を与える、⑦ インターネットを活用する、⑧  
ソーシャルキャピタルの視点、介護予防につなげる。

○ 高齢者や男性がニーズに応える活動を行えるための仕掛けが必要。

- ・ 世代間のギャップ、男女間のギャップを乗り越えるための仕掛け。
- ・ 男性には会社とは違う地域のフラットな関係になじむための仕掛け。

○ 「緩やかなつながりの住民活動」と「自治会等の組織を基盤とした活動」、「弱い組織」と「強い組織」の違いは何か、どうあるべきか。

- ・ いずれも後継者が課題。
- ・ 組織的活動(強い組織)があると住民の自主的活動は生まれにくい？

○ 後継者をどうリクルートしてくるかのアイデアが大事。

○ 住民活動を支援する専門職(コーディネーター)が必要。

- ・ 超大物世話焼きの後ろにいて仕掛ける、講座等から次へつなげる働きかけをする、活動の中で社会的な意味づけを示していく、(住民がを疲弊させない)自己実現につながる参加を支援する。
- ・ 枠を用意するのではなく、住民自らが企画し活動することを支援する。
- ・ 専門性を高めるよう国が支援する必要。

## 住民と行政との関係

行政は、住民の活動が健全に実施されるよう支援し、パートナーとして連携する。

- 管理、搾取でなく支援をする。
  - ・ NPOやボランティアを、行政のひも付きや肩代わりにしない。
  - ・ 役所に行けば、住民や市民をエンパワメントするための情報やノウハウの提供（助成情報など）が受けられるというような頼られる存在になるとよい。
  - ・ 地域資源の健全な循環（地域資源が疲れず、利権も生まない望ましい公共サービスのための資源の使い方）を支援する。
- 行政・政府の失敗、市場の失敗、ボランティアの失敗（お金やノウハウがない）。この3つの失敗を補い合う連携関係を作っていく。

## 施策ごとの住民参加

\* 地域福祉関係施策に関する意見の整理へ

## 他に検討が必要な事項としてあげられたこと

- なぜ孤立が起こるのかを明らかにする必要がある。
  - ・ 現象として、男性単身者とくに中年実年世代が深刻。(就労から離れると孤立リスクが高まる?)
  
- サービスは特定の目的だけでなく見守りなどの機能も併せ持ちやすい。サービスと生活の総合性との関係については整理が必要。
  - ・ フォーマルサービスが入ると家族や住民が引く、フォーマルサービスの利用をやめるとインフォーマルサービスにつながらず切れたままになる。(フォーマルサービスがあらかじめ設定された特定の目的以外に膨らむのは、インフォーマルサービスがケアプラン等に十分意識されていないことと関係するか?)
  
- 監視と見守りは紙一重。(監視でない)見守りをどうするのか。
  - ・ 日頃の顔見知りの関係が何よりも力を発揮する。
  
- サービスへのアクセスの仕組み(福祉アクセシビリティ)はどうあるべきか。発見、相談、見守りなど地域がもつべき機能を情報の面から考え直す。
  - ・ 個人情報保護を超えたところにある住民の関係と口コミ情報、情報交換。

## 地域福祉を支える財源等について

企業や個人からの寄付金。労力では参加できないが、お金でなら参加できるという人たちの参加のツールとして、忙しい人でも気軽に行えるものにする。寄付金は集めるだけでなく、どう配分するかが大事。それには、使い道が分かりやすいこと、寄付金を適切に配分してくれる信頼できる中間支援組織や人（ファンドレイザーなど）が必要。また、事業費だけでなく運営費への寄付のあり方を考える必要がある。

### 地域福祉活動を支える財源をどのように確保するか

- 企業の寄付は、慣習的なものや会の運営費にはつけづらい、企業の事業領域で社会的に活性化したいところにつけるなど、戦略性が表現できることが大事なので、企業にあったプログラムを作ることが必要。福祉団体のスキームは古いし面白くない。
- 地域貢献に熱心なのは保険会社、金融、流通など地域とつながった事業活動の企業である。
- 企業が寄付をうまく配分できない。実力のある寄付の中間支援組織が必要。
- NPO等にとって運営費が大事だが、寄付金を運営費に使われるのは嫌という寄付者の意識をどうするかが課題。
- 集めることだけでなく、どう使うか、評価をどうするか、人をどう育てるかが問題になってきている。とすると、ファンドレイザー、ソーシャルワーカーなど言い方は色々だが、人件費補助の考え方が出てこないとおかしい。地域をマネジメントする人を育てるような寄付金のあり方を考えなければいけない。

### どのようにしたら寄付意識が根付くか

- 企業内の福祉への興味が薄いので、福祉を身近に感じるような意識を高める必要がある。
- 行政、ボランティア、企業のパートナーシップが日本はまだできていない。NPOの格付けなどで安心して任せられるようになれば進む。財源がないが人手のあるNPO等を企業が支援してその人手でやってもらうという仕組みをうまく作ることが課題。
- 日本人にとって違和感のある行動形式ではなく、近江商人の「三方一両よし」やお祭りの寄附など、日本土着の寄附文化や地域貢献マインドを、今の生活様式の中でどう再構築するかというアプローチが必要。
- 労力では参加できないが、お金でなら参加できるという人たち参加のツールとして提示していくことが大事
- 忙しい人でも気軽に行えて、何に使われるのかが分かり、記録が手帳に残る仕組みがうまくいくとよい。

### 寄付を促すために共同募金などの既存の仕組みをどのように工夫すればよいのか

- 何に役立っているのかが寄付者に実感としてわかるようにする必要がある。
- 福祉活動には閉ざされた印象がある。活動を公開し、評価されるような取り組みが必要。
- 寄付者の寄付し続ける気持ちに働きかけ、マッチングするコーディネーター(ファンドレイザー)の力が大事。
- 募集だけでなく配分に当たっても専門家による審査委員会を設けるなど信頼性を確保する。
- 寄付と年齢層の関連を把握する必要。若い人たちの感覚にあわせた働きかけが必要。
- 現在共同募金分会の委員は募集重視で自治会や諸団体が中心だが、新たに審査委員会の役割を求めるのなら、配分審査のための専門性、代表性、信頼性のある構成とする必要がある。
- シンクタンク機能が必要。
- 募金の増強にはインセンティブをどう与えるかが大事。当事者募金には強いインセンティブが働く。

# 既存施策のレビュー編

- 民生委員・児童委員
- ボランティア
- 福祉サービス利用援助事業
- 生活福祉資金
- 社会福祉協議会
- 共同募金
- 地域福祉計画

## 民生委員・児童委員

### 発表者意見

- 民生委員・児童委員(以下「民生委員」)が活動しやすい環境をつくるためには以下が必要。
  - ① 民生委員への協力要請や民生委員からの情報提供に一元的に対応する行政や専門機関の担当セクション。
  - ② 「ふれあいサロン」とか「子育てサロン」等自主的活動に民生委員が熱心に取り組んでいることへの評価。
  - ③ 困難ケースに民生委員がチームで対応ができるような配置基準の運用。
  - ④ 民生委員の推薦準備会を必置にする。
  - ⑤ 行政、専門機関から民生委員への要援護者情報の提供。
- 民生委員への情報提供については、今般、厚生労働省から通知が発出されたが、引き続きバックアップ必要。
- 民生委員活動が(地域に)理解されていない。特に主任児童委員が理解されていない。
- 行政から提供されている情報は、ひとり暮らし高齢者、生活保護受給者が6割。障害者関係、児童関係の情報は民生委員には届いていない状況。
- (民生委員の選任は主婦等の無職からだけではなく)常勤の仕事を持っている人からも確保しないと難しい。

### 委員意見

- 民生委員のなり手がなく欠員が生じているが、その要因は、活動範囲が明確でなく充て職が多い、民生委員活動が住民に理解されていない、マンションなどでは自治会が組織できず民生委員を選べない等がある。
- 地域住民に民生委員活動を理解してもらい地域の中で皆で民生委員を選んでいこうという気運を作り出していくことが必要。



- 活動のやりがい、楽しさのPRにもっと努めるべき。
- 活動上の悩みや負担感の解消につなげるようなきめ細かな参加しやすい研修会の機会をつくるべき。
- 困難な面もあるが活動の範囲の明確化が必要。
- 民生委員活動が住民に理解されていないのは、民生委員の中にまだ名譽職的なものが残っていることも要因。理解してもらうには、民生委員が積極的に町内活動の一翼を担うことが必要。
- 個人情報保護法の施行によって民生委員への情報提供が行われなくなっている。情報提供については厚生労働省から通知があったが、対応に地域格差があり、引き続き国から各自治体へ強く働きかけてほしい。
- 地域で担い手は誰なのかという問題。最初に地域でネットワークをつくるのはPTA。従来は自営業や地域の名望家だったが、地域活動をしているところから民生委員の選出が行われてくるとするとその辺の担い手がどうなっているから(民生委員が)任命しにくくなってきていると考えたらいいのか。
- 年齢の問題、産業構造や就業構造の変化、地域の名望家と言われた基盤が細っていると考えた場合に、どういう層がリクルートされるのかという問題。地域で活動する女性が民生委員になるという福祉活動の経験者のシェアが増えるのか。保健医療関係、法曹関係など狭義の福祉でない分野の人などいろいろある。むしろいろいろな意見から、これからの民生委員の確保という観点で考える必要がある。

# ボランティア

## 事務局資料

### <効果>

- 「交流・遊び」「話し相手」や「配食・会食サービス」「外出・移送サービス」といった生活支援活動が多くのボランティアによって提供されており、地域の要支援者の普通の暮らしを支える重要な役割を担っている。
- これらの活動は、公的サービスとは異なり、提供者と利用者の区別のない仲間関係が醸成されやすい。
- また、災害時要援護者支援等の新しい取り組みや多様な形態の非営利活動の活発化により、ボランティア活動の内容と担い手の裾野が広がっている。

### <課題点>

- ボランティアセンターの活動内容をみると、ボランティアの募集や研修、養成など活動者支援が前面であり、当研究会で明らかになったような要支援者のニーズが十分に意識されていないのではないか。
- 男性の参加が3割にとどまっているが、男性の参加を促す取り組みが不十分ではないのか。
- 介護保険制度導入等、福祉を取り巻く環境は変化している一方、厚生労働省としては、平成5年に指針を告示して以後、国民に対して明確なメッセージを提示できていない。

### <今後の課題>

- 当研究会で特定されているような要支援者のニーズ、制度の狭間や既存施策では応えきれない分野のニーズとボランティアとを結びつけるような仕組みが必要ではないか。
- また、ボランティア活動に対する国民の関心が高い中で、人々が新たに福祉のボランティア活動に参加しやすくなるような仕組みが必要ではないか。

- 福祉分野のボランティア活動をしたいと考える人々に対し、地域のニーズ、ボランティア活動の方法や運営などについて情報提供や支援を行う仕組みを充実させるべきではないか。
- これら課題を踏まえ、厚生労働省として、今日の環境の下でのボランティア活動のあり方について、国民に対して改めてメッセージを示す必要があるのではないか。

### 発表者意見

- 民間の公共性は「開く」こと。自分たちの周りだけのライフスタイルをいかに開くように持っていけるか。行政の公共性を超えたもう一つのオルタナティブな公共活動が展開できる。
- ボランティアなもの、自発的なものというのは基本的に心の中の話であり規定するのは難しい。委嘱型のボランティアも自発的であればよい。
- ボランティアの強みは、「放っておけない」から始まる「自発性」、公平でないからこそ「温かさ」「多彩さ」「開拓性」「機動性」ほか。
- ボランティアの弱みは、「全体を見ずに動くゆえの独善化」「外部評価が受けにくくマンネリ化しやすい」「どこまで活動をすればよいのかの基準がなく、頑張る人が疲れる(疲労と不信の悪循環)問題」「対等な協働関係を築く難しさ」
- ボランティアを依頼する人は、本当は家族の支援や制度の利用、市場からの購入が希望なのだが、それができない場合に仕方なくボランティアを選択している。そのためボランティア活動をしたい人の方が多くて依頼は少ない。人にうまく頼める力(依存力)がなかなか出てこない。
- ボランティアコーディネーターの専門性が認知されず待遇が悪い(嘱託が多い)。また、市町村合併による社協の減少に伴ってセンター数も人数も減少している問題。

- 何かしたいが何をしたらよいかわからないという人たちの活動を引き出すためのボランティアコーディネーターの体制強化が政策的には最も重要。
- 第三種社会福祉事業をつくり、社協と共募以外の市民活動の推進を規定していいかどうか。社協だけでなく、ボランティアセンターは複数あってよいのではないか。
- 社協外しが進み、1つの自治体に社協ボランティアセンターとNPOセンターがある例がどんどん増えているが良いことではないのではないかと思う。
- エリア型のコミュニティとテーマ型のコミュニティの間にはぶつかり合いがあるが両者の連携が大切。どちらにもある程度のパイプのある社協ボランティアセンターが両者をつなげる役割を果たすことが今後の課題。
- ボランティアも良い人も悪い人もいるが、何かにボランティアとつけるとそうでないように(良い人ばかりのように)みせてしまう。だから有償ボランティアといわず、有償活動でよいし、アメリカのようにコミュニティサービスと言えば良いではないか。
- テーマ型の団体も地域との接点の多い活動が圧倒的だが、地域から宙に浮いてしまっている場合をどうするかという問題。
- 災害ボランティアは単発でほとんど技術はいらず初心者向けなので多くの市民が参加しやすいが、仮設住宅での話し相手など日常支援に移ると活動が難しくなりボランティアがぐっと減る。ボランティアが減ったのは意欲でなくプログラムがなくなったため。
- 障害者や認知症の人への接し方にハードルがあるように思っている人が多いので、どうしたらよいかは相手に聞けばいいのだということを講習することが重要。
- ボランティアと言わずに、普通の市民の振る舞いとして普及すればよい。昔は奉仕といていたものを奉仕に對抗してボランティアを使い出したというところはある。